

第5 中小企業者に係る貸付けの条件の変更等の申込みに対する取組状況

(「中小企業金融円滑化法」第4条に基づく措置の実施状況(別表1から別表4まで))

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	30,057	148,239	260,710	382,388	504,799	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	21,247	104,334	185,308	270,721	355,049	
うち、実行に係る貸付債権の額	12,501	96,704	175,718	261,368	336,868	
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	916	1,307	2,805	<sup>1</sup> 3,409	
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	
うち、審査中の貸付債権の額	8,736	6,274	7,468	5,370	12,731	
うち、取下げに係る貸付債権の額	9	438	814	1,176	2,039	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	8,810	43,905	75,402	111,667	149,750	
うち、実行に係る貸付債権の額	4,225	37,657	65,752	102,165	135,473	
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	117	1,006	1,837	<sup>2</sup> 2,755	
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	8	
うち、審査中の貸付債権の額	4,545	5,548	7,278	5,346	7,604	
うち、取下げに係る貸付債権の額	39	581	1,363	2,318	3,916	

1 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが3,297百万円含まれております。

2 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが2,068百万円含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,120	5,093	9,135	13,200	17,471	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	588	2,648	4,775	6,931	9,106	
うち、実行に係る貸付債権の数	312	2,412	4,441	6,599	8,481	
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	23	43	73	<sup>3</sup> 101	
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	
うち、審査中の貸付債権の数	273	182	224	173	410	
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	31	67	86	114	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	532	2,445	4,360	6,269	8,365	
うち、実行に係る貸付債権の数	231	2,046	3,765	5,698	7,519	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	17	60	112	<sup>4</sup> 161	
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	2	
うち、審査中の貸付債権の数	297	333	424	290	453	
うち、取下げに係る貸付債権の数	4	49	111	169	232	

3 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが90件含まれております。

4 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが112件含まれております。

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,977	32,276	50,583	74,299	96,913	
うち、実行に係る貸付債権の額	2,585	28,314	45,802	69,456	89,709	
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	781	959	2,012	<sup>5</sup> 2,259	
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	20	83	<sup>6</sup> 217	
うち、審査中の貸付債権の額	3,389	3,109	3,601	2,595	4,473	
うち、取下げに係る貸付債権の額	2	70	220	235	471	

5 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが2,198百万円含まれております。

6 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが208百万円含まれております。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	187	814	1,400	2,055	2,746	
うち、実行に係る貸付債権の数	61	690	1,229	1,872	2,445	
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	18	28	51	<sup>7</sup> 67	
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	1	4	<sup>8</sup> 13	
うち、審査中の貸付債権の数	125	96	119	105	191	
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	10	24	27	43	

7 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが62件含まれております。

8 貸付けの条件の変更等の申込みを受け3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものが12件含まれております。